

議案第73号

世田谷区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者の指定
上記の議案を提出する。

令和6年9月17日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新 東ヒューマンサー ビス株式会社	東京都調布市調布ヶ 丘三丁目6番地3	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで